

「#(ハッシュタグ)」とは、SNS等で特定のテーマについて検索して一覧表示する機能のことです。
大分県内の農林水産業の中から選りすぐった旬の話題を県拠点からお届けします。

平成31年度農林水産関係予算 概算総額2兆7,269億円を要求！

～ 8つの柱 ～

農林水産省は、平成31年度予算の概算要求を財務省に提出しました。

攻めの農林水産業を展開し成長産業にするとともに、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく農林水産業全般にわたる改革を着実に実行するための予算を8本の柱立てで要求しています。

31年概算要求の主な予算をご紹介します。

1	担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進
2	水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施
3	強い農業のための基盤づくりと「スマート農業」の実現
4	農林水産業の輸出強化と農林水産物・食品の高付加価値化
5	食の安全・消費者の信頼確保
6	農山漁村の活性化
7	林業の成長産業化と生産流通構造改革の推進
8	水産改革を推進する新たな資源管理と水産業の成長作業化

・スマート農業加速化実証プロジェクト（新規）

ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用したスマート農業を全国のモデル農場で展開し、生産から出荷まで一貫した形で実証研究を行います。モデル農場では、先進的な技術体系を農業者等が見られる、試せる、体験できる場として提供します。

また、得られたデータの分析・解析を行い、オープンデータとして提供します。



・水田活用の直接支払交付金

米政策改革の定着に向け、飼料用米・麦・大豆等の戦略作物の本作化とともに、産地交付金により地域の特色ある魅力的な産品による産地の創造を支援します。戦略作物の交付単価は30年度と同じですが、産地交付金は主食用米から転換面積が拡大した場合には転換作物拡大加算を行い、特に高収益作物等への転換にはさらに追加支援を行います。

・グローバル産地の形成支援（新規）

農林水産物の輸出拡大に向けて、輸出に積極的に取り組もうとする産地・農業者等を集中的に支援します。海外の買い手が欲しい物を、欲しい時に、欲しい量を提供できる「グローバル産地」の形成を図ります。

・ため池緊急対策

平成30年7月豪雨による被害を踏まえ、全国の農業用ため池の緊急点検結果等を基に、災害リスクの高いため池について緊急的・総合的な対策を支援します。

このほかにも、10月1日から加入申請手続がスタートする「収入保険制度」や、農地中間管理機構による集約・集積の加速化、鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進、水産改革の適切な実施、林業の成長産業化に対する予算等を要求しています。

「平成31年度農林水産予算概算要求の概要」については農林水産省ホームページをご覧ください。

詳しくはこちらから→ <http://www.maff.go.jp/j/budget/180831.html>



「2018漁業センサス」が実施されます



平成30年11月1日現在(流通加工調査は平成31年1月1日現在)で「2018年漁業センサス」を実施します。

「漁業センサス」は、我が国漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握することを目的に、統計法に基づいて5年ごとに行う大規模な調査です。

10月中旬(流通加工調査は1月上旬)から調査員が漁業関係者の方々に訪問しますので、調査票に漁業の操業状況などの記入をお願いします。なお、インターネットを利用したオンラインでの回答も可能です。

調査結果は、統計を作成するためだけに使われます。統計調査員や調査関係者が、個人の調査内容を他に漏らしたり、課税等その他の目的に使用することは法律で厳しく禁じられています。

「漁業センサス」は、漁業の現状を知り将来を考えるための大切な調査です。

関係者のご協力をお願いします。

漁業センサスに関するお問合せは・・・九州農政局大分県拠点 統計チーム
電話:097-532-6177(内124) FAX:097-538-1820



「見たい！知りたい！九州農業 2018」

「見たい！知りたい！九州農業2018」は、九州農政局が管内各県における食料・農業・農村の現状、主要施策への取組状況や課題・最近の取組事例を公表することにより、広く関係者に知っていただき、各地域農業の様々な取組をさらに進めていただくために作成しているものです。
(昨年までは「九州食料・農業・農村情勢報告」として作成。)

読みやすく分かりやすいものとするため、各項目で特徴的な出来事をコラム・取組事例を多く記述しているほか、各県データの充実を図っています。

詳しくはこちらから→ http://www.maff.go.jp/kyusyu/kikaku/mirusiru_2018.html



農業者団体等との意見交換会



平成30年8月8日に別府市の障害福祉サービス事業所「みのり」と意見交換を行いました。障害者のリハビリにミニトマト栽培を取り入れており、ハウス内は車いすでも作業できるように段差がなく、幅を広く取ったバリアフリー構造になっています。

事業者から、「収入増加に向け、更なる栽培技術のレベルアップを図り、収穫量を増やしていきたい。」等の農福連携について課題や意見が出されました。

「農林水産業萬(よろず)相談所！」 国への意見・要望を聞きに行きます。

秋の農作業安全確認運動の実施

平成30年9月1日～10月31日の間は、秋の農作業安全確認運動実施期間です。今年のテーマは、「まずは、ワンチェック、ワンアクションで安全確認」
行動をする前には確認(作業内容、服装、機械の整備等)を確実にし、慎重な作業を心がけましょう！

